

月刊 地域支え合い情報

[2015年3月20日発行]

本体 286円+税

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



制度外福祉仮設住宅「石巻・開成のより処あがらいん」の地域食堂

特集

ひとつ屋根の下で暮らす

- 共助を引き出す公営住宅 ③
相馬井戸端長屋（福島県相馬市）
- 個人の暮らしと地域のあり方を見つめる ⑤
制度外福祉仮設住宅 石巻・開成のより処 あがらいん（宮城県石巻市）
- 独居高齢者も安心して暮らせる共同仮設住宅 恒久型の整備計画も ⑦
高齢者等共同仮設住宅あじさい館（岩手県大槌町）

☆専門家に聞く地域づくりのヒント
(和歌山大学システム工学部 教授 足立 啓さん)

支援従事者の配置状況 ⑨

まちの仕組み ⑩

入居者支援で住民、行政、社協が連携（宮城県仙台市）

東北の元気 ⑫

みんなのおうち太白だんだん（宮城県仙台市太白区）

阪神・淡路大震災から20年、支え合いの芽 ⑬

気持ちをひとつにする関係づくり／おむすびネット（兵庫県西宮市）

ともに“生きがいごと”の実現を目指して ⑭

生きがいごとサポートセンター神戸東センター長 狩野 仁未さん かのひとみ

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

暮らしを支える支援員 ⑯

防災集団移転先の支援、在宅被災地域の支援
岩沼市復興支援センタースマイル（宮城県岩沼市）

広域避難者を支え合う情報紙
「つなぐ・つながる・支え合う」vol.15を挟み込みました。
宮城県 平成26年度みやぎ地域復興支援助成金事業

ひとつ屋根の下で暮らす

共同生活型の仮設住宅と災害公営住宅

安心して暮らせる理想的な住まいとは、どんな家でしょう。

閑静な住宅街の庭付き一戸建て、あるいは都心のタワーマンションで、

防犯対策は万全、駅や病院、スーパーマーケットが近くにあり、ともに暮らす家族がいる。

それで、いつまでも安心して暮らせるでしょうか。

年を取って、仕事を辞め、家族とは死別、

身体が不自由になり、引きこもりがちになって、

友だちづきあいもなくなり、周囲に頼れる人はいない。

そうであっても、安心して暮らせるでしょうか。

東日本大震災は、本当に暮らしやすい住まい、地域、

人と人との関係といったものを、改めて考えるきっかけにもなりました。

孤立しない・させない、見守る・見守られる、支える・支えられる…

そういったことができているかどうか、

人が地域で安心して暮らしていくための重要な鍵になるのです。

高齢でも障害があっても、人と人とのつながりをつくり、

支え合うことはできます。その力を生み出すために、

被災地では、住まいのあり方を工夫する動きが見られます。

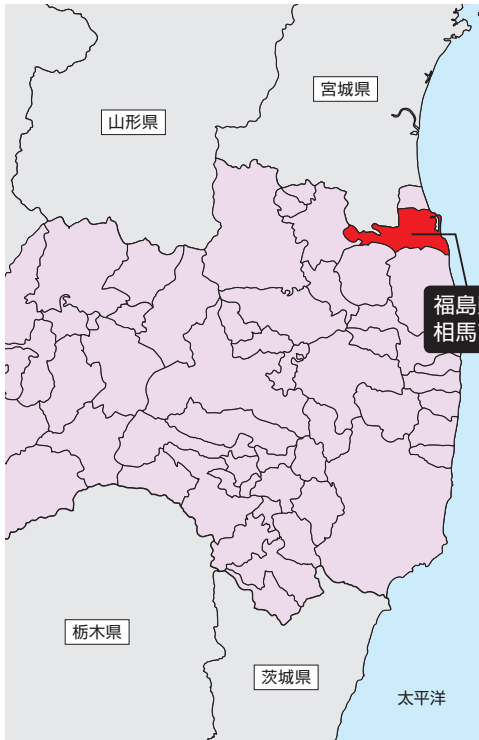
福祉仮設住宅、グループホーム型仮設住宅、共同生活型災害公営住宅など、

呼び方はさまざまですが、共通点は『ひとつ屋根の下』で暮らすこと。

福島県相馬市、宮城県石巻市、岩手県大槌町での、

ひとつ屋根の下の暮らしを紹介します。





共用スペースで一緒に昼食をとる入居者の皆さん

共助を引き出す公営住宅

◎相馬井戸端長屋（福島県相馬市）

ポイント

- 長屋タイプの高齢者向け災害公営住宅で、入居者同士の共助を引き出す。
- 入所施設ではない公営住宅での、生活支援のあり方を探る取り組み。

高齢者向けの災害公営住宅

東日本大震災で被災した沿岸部では、着々と災害公営住宅の建設が進む。そのなかで、福島県相馬市では、市長のリーダーシップのもと、いち早く2012年5月に高齢者向けの長屋タイプの災害公営住宅を完成させて注目を集めた。

「相馬井戸端長屋」と名づけられた住宅は、孤立防止と入居者同士の共助を目指し、市内4地区に5棟、計58戸の長屋を整備。いずれも小中学校や幼稚園のそばに立地しており、世代間交流を視野に入れる。

2013年12月に完成した細田東団地の井戸端長屋を訪ねた。12戸のうち9世帯が入居しており、いずれも単身世帯だ。正午を過ぎると、入居者の皆さんが思い思いにマイカップとマイ箸を持ち、共有スペースに集まる。お茶を淹れながら、「今日は病院に行ってきたの?」「昨日のお裾分け、美味しかったよ。ごちそうさま」と声をかけ合う。それぞれお気に入りの席に座り、市

が無料提供する昼食をほおばりながら、雑談が弾む。「この人はお客さまが来たときのお茶出しの、係長」なの。「ここは女性が多いから、男性はお世話係がたくさんいてひとり暮らしをするよりいいわよね」と教えてくれた。長屋での生活になじみ、和やかな人間関係を築いている様子が伝わる。

入居者同士の

共助を引き出す

木のぬくもりを感じる長屋は、手すりや車いす用トイレなどユニバーサルデザインを取り入れ、将来軽度の介護が必要になっても暮



細田東団地の「相馬井戸端長屋」



玄関に設置された入居者の郵便受け

らせるよう配慮されている。共用の玄関には入居者全員分の靴箱と郵便受けがあり、1戸は約12坪の2DKで、IH調理器のキッチン、浴室、トイレがある。また、見守りとコミュニティ形成を目的に、入居者は毎昼食に共用スペースの食堂に集まり、市から支給されるお弁当と一緒に食べることが入居条件となっている。あえて個人の部屋に洗濯機を置くスペースを設けず、共用のランドリースペースや畳を設けるなど、自然な交流を育むような工夫がなされている。災害時には、共用スペースが地域の避難所やボランティアの活動拠点になることも想定されている。

長屋入居者の平均年齢

は78歳で、9割がひとり暮らしだ。介護度別に見ると、現在の入居者50人中、要支援1から要介護4までの人が23人おり、うち18世帯が外部の訪問介護サービスを利用しながら暮らしている。車がないと移動が不便な土地柄、市では地元のスーパーと協力して移動販売車「チャルメラカー」（週2回）や、長屋と市中心部を巡る「お出かけミニバス」（週2回）を運行して、買いもの・通院支援にあたる。保健師による健康チェック・相談会（月1回）や、市社会福祉協議会によるお茶会（月1〜2回）、学生ボランティアとの交流なども定期的に開かれる。

課題と可能性

それぞれの長屋は、入居者の代表として「寮長」を置き、行政との連絡や入居者の生活状況の把握、共用スペースの管理や清掃、食事の準備・片づけ、ボランティアの受け入れ調整などを行うこととし



細田東団地には、長屋と戸建ての災害公営住宅がある

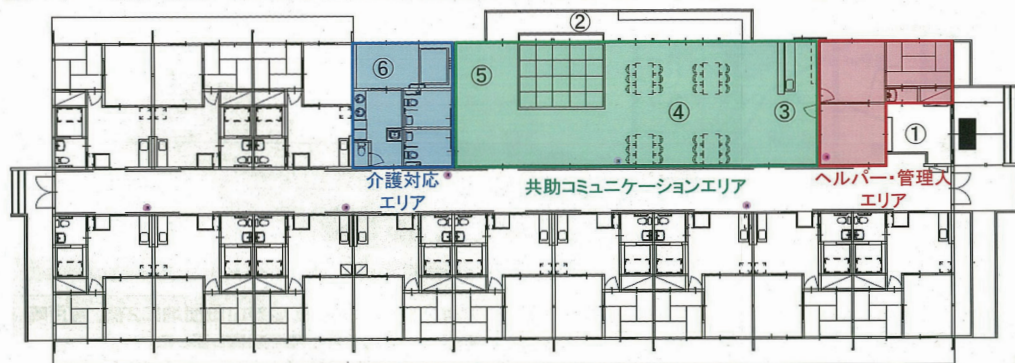
ている。しかし、高齢化により実際に寮長を中心とした自主的運営ができているのは1団地のみで、ほかは市が雇用した管理人が月17日勤務する。細田東団地の長屋では、管理人が入居者とともに昼食をとり談笑するなど、生活に溶け込み自然な対応をしている姿が印象的だった。

入居から1〜2年半が経ち、入居者がおかずをお裾分けし合ったり、ちよつとした移動を手伝う様子は、すべての長屋で見られる。入居者の要望で、自分の具合が悪くなった時に周囲の人に光と音で知らせるペンダント式のリモコンを今年度中に整

備する予定だが、そのほかに目立った要望はなく、市の意図する運営ができている。

しかしながら、施設ではない公営住宅で、市としてどこまで支援をするべきなのかという課題がつかまとう。現在、昼食は市内の仮設住宅において無償の給食サービスが行われているため、長屋でも無償で提供されている。また、共用スペースの光熱水費は市が全額負担している。入退院を繰り返す入居者が増えており、夜間の対応を心配する声もあるが、長屋だけに特化したサービス提供は、市内のほかのひとり暮らし高齢者への行政サービスの不平等感につながりかねない。市建設部建築課課長補佐の伊東充幸さんは、「長屋での生活支援をどう位置づけていくのか。高齢者向け住宅として始めた社会的実験の場でもある」と話す。施設ではなく、あくまでも公営住宅であることを大事にした共助と在宅介護の可能性を模索する。

【井戸端長屋の全体図(馬場野山田団地2号棟の例)】



DATA

相馬井戸端長屋の概要

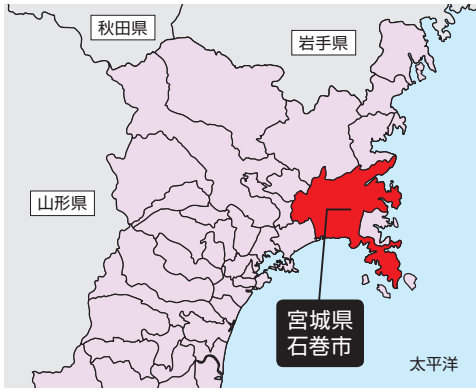
馬場野山田団地1号棟：木造12戸
(2012年5月完成)

馬場野山田団地2号棟：木造12戸
(2012年7月完成)

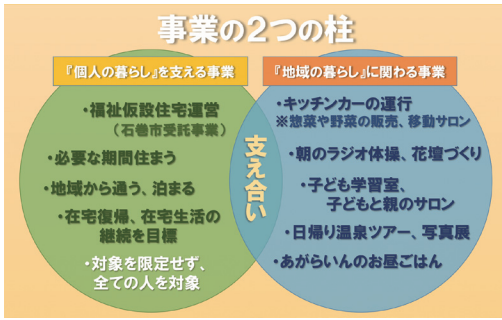
狐穴団地：鉄骨造12戸(2013年3月完成)

南戸崎団地：木造10戸(2013年3月完成)

細田東団地：木造12戸(2013年12月完成)



近隣住民の地域食堂でのひととき



個人の暮らしと地域のあり方を見つめる

◎制度外福祉仮設住宅 石巻・開成のより処 あがらいん (宮城県石巻市)

ポイント

- 制度のはざまを埋めて、制度にとられない個別支援で柔軟なサポートを。
- 住民も専門家もつながる場。

被災地域で最大規模の1882戸の仮設住宅が建設された宮城県石巻市の開成・南境地区。多くの仮設住宅が並ぶその一角に、制度外福祉仮設住宅「石巻・開成のより処 あがらいん」がある。

石巻市からの委託を受け、2011年12月より特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターが運営している。

あがらいんの事業内容には2つの大きな柱がある。ひとつは、生活のなかでなんらかの支援が必要で、対応する公的制度のはざまとなってしまう人たちの緊急一時生活支援。もうひとつは、地域の人たちの暮らしを見守り、誰もが普通に暮らせる環境をつくる地域支援だ。

制度外ならではの生活支援

制度によって運営されている施設では、利用可能な対象者や支援内容が制度によって定められている。しかし基準にあて

はまらず、必要なケアを受けられない人たちも多い。

たとえば、高次脳機能障害によって自力での生活が困難で介護を必要とする人も、特定の年齢や症状にあてはまらない場合、介護保険の対象から外れてしまう。制度外で運営しているあがらいんは、そのような制度では支えきれない人たちに一時的な生活の場を提供している。

対象は石巻市全域。これまで34人が緊急一時入居を利用し、年齢は47歳から93歳に及ぶ。あがらいんには棟が2



入口前に並ぶ職員と、竹に彫られた「あがらいん」の文字。「あがらいん」は、方言で「どうぞお家に上がってよ」とお茶飲みなどに誘う際によく使われる言葉。

つあり、1棟が一時生活支援用で、9人分の個室を備えている。取材した日は5人が一時入居していた。利用者が抱える課題は、高次脳機能障害に限らず、認知症やアルコーンによるものなどさまざま。柔軟に、必要な形の支援をする。

一般的な介護施設では、利用者の行動を制限されることもある。あがらいんでは基本的には散歩や買いものを禁止されることもない。利用者全員で一斉にリハビリやレクリエーションなどをする時間も設けていない。

「制度があるところに個人があるのではなく、個人の生活があるところに、一つのツールとして制度がある。施設の都合で利用者の生活をつくるのではなく、その人の生活を中心にいろいろな人が関わっていく必要がある」とチーム長の高橋さんは語る。個人の生活のあり方を慮り、思いを汲みながら課題解決に取り組む。それぞれの支援計画には、地域社会の生活に復

帰後のことも考慮される。もともと台所に立つことが好きだった人には調理の手伝いをしてもらうなど、やりがいを感じられる作業を通じて生活の訓練をもらう。地域住民と交流する機会もつくり、地域社会との接触も絶やさない。

一日一日の生活のサポートだけでなく、あがらいんを出てからの生活に向けて力を蓄えられるよう支援することも重要な役割だ。

地域への支援で養われる力

毎週木曜日の11時から14時頃には地域食堂を開店している。仮設住宅に住む人たちだけでなく、近隣の人たち、付近に勤めている人たちも食事をして集まってくる。毎回30人ほどの利用があり、多いときは60人近くも集まる。また、2時間ゆったりと滞在する人も珍しくない。

仮設住宅にはもともとさまざまな地域に住んでいた人たちが集まってお

り、隣近所が顔見知りでないことも多い。それでも、地域食堂に来れば知人・友人とテーブルを囲み、会話を楽しむことができる。一度足を運べば、食事を終えても、お茶やコーヒーを味わいながら、時間いっぱい集いの場を満喫する。

地域食堂の利用者には、地域包括支援センターなどの職員もいる。地域の支援機関にとっても住民の様子を伺うのに有効な場となっている。

火曜日と金曜日には、仮設南境7団地、仮設大

森3団地にて、キッチンカーによるお惣菜の移動販売も行っている。キッチンカーが来れば、お客さんが集まり、井戸端会議が始まる。仮設住宅での買いものの不便さを解消するための活動だったが、集いの場づくりとしての働きももっている。

あがらいんでは、八百屋や駄菓子屋、カラオケサロンなども開かれるが、他団体に部屋を貸して展開する活動もある。子育て支援、学習支援、アロマセラピー、足つばマッサージなど、地域の人たちの持ち込み企画や市民ボランティアの運動にも場所を提供する。

活動により参加

対象者は乳幼児とその母親、小学生、高齢者など幅広く、あがらいんにはいつも多様な世代が出入りしている。仮設住宅に住む人たちが閉じこもらず、住民同士のふれあいをもつためのきっかけづくりを担っている。

見守りの目をもったプロの職員が入居者に寄り添って生活を支える。同時に、地域内の交流の機会を活性化させる。2種類の支援を通じて、「生活しづらい人を見守る力が、地域住民にもついてきている」と高橋さんは手ごたえをつかんでいる。

震災から4年、仮設住宅入居者の自立再建は進んでおり、今後は災害公営住宅への転居も進む。そうしたなかで、仮設住宅が集約化されれば開成地区の状況もますます変化する。あがらいんは個人と地域の課題に向き合った支援に取り組む。今後も多様で柔軟な働きに期待したい。清



あがらいんの平面図

DATA

制度外福祉仮設住宅
石巻・開成のより処 あがらいん

〒986-0032
 宮城県石巻市開成1-5
 開成公園グループホーム 3号棟・4号棟
 TEL 0225-24-9910



あじさい館の共用スペース。入居者がともに食事やテレビ、読書、お茶飲みなどを楽しめる

独居高齢者も安心して暮らせる共同仮設住宅 恒久型の整備計画も

◎高齢者等共同仮設住宅あじさい館（岩手県大槌町）

ライター：元持幸子

ポイント

- 災害公営住宅に移っても「ひとつ屋根」型の共同生活を継続できる！

ひとり暮らしの不安解消

「ここはあったかくて、安心できる場所だよ」

岩手県大槌町が、東日本大震災の被災者向けに整備した「高齢者等共同仮設住宅あじさい館」。

冒頭の言葉は、同館で暮らす87歳の女性が語ったもの。仮設住宅でこうしたコメントが得られることは、滅多にない。単に暖房が効いているという話ではない。ひとり暮らしに不安がある高齢・障害者が、ひとつ屋根の下で共同生活することの意義を言い表している。

同館は、津波で壊滅的被害を受けた海沿いの市街地から約10km内陸に入った大槌第5仮設団地の隣接地にある。1、2号棟の2棟構成で、ともにプレハブ造平屋建て。個室10室のほか共用スペースとして台所、食堂、居間、浴室、トイレ、洗濯室などを備える。入居定員は1棟10人で計20人。ちよつとした介助や見守りがあれば、自立した生活が可能な高齢・障害者が、住まいの再建を果たすまで

の間、安心して暮らせるようにと、町が2011年7月に開設した。管理・運営は、町の委託を受けた町社会福祉協議会が担う。

なお、同様の高齢者等共同仮設住宅は、町社協のほか、医療法人あかね会と社会福祉法人堤福祉会（ともに本部同町）が、1か所ずつ受託・運営し、計3か所4棟体制となっている。

同館1棟あたりの入居者数は、7〜8人で推移。平均年齢は85歳で、最高齢は93歳（1月16日時点）。

リビングでは、入居者らが食事やテレビ、お茶飲みを日常的に楽しみ、アットホームな雰囲気が漂う。

外出する際は、互いに声を掛け合って出かける。親



あじさい館の外観。プレハブ造の平屋建てで、1棟あたり個室10室を備える

族や友人が、入居者を訪ねてきたときの差し入れなどは、皆で分け合う。『ご近所づきあい』が、自然に行われるようになっていく。

入居者の日常生活の支援や調理、見守りなどを行う生活相談員が日中2人、夜間1人駐在する。自立した生活を維持してもらうため過度の介入は控えつつ、食事の準備作業などには入居者の参加を促している。

町社協の業務課長で同館の管理者、多田左衛子さんは、「災害公営住宅など次の住まいに移ったとき、元気で自立した生活を送れるようにしておくのがたいせつです」と語る。

恒久型共同住宅も整備へ

町は、災害公営住宅でも、高齢者向け共同住宅として「支え合いハウス」1棟10戸の整備を計画。このほど入居予定者が決定した。同館の入居者も、一部が転居することになっている。

支え合いハウスは、共用スペースとして台所、リビング、洗濯室などを備える点は同館と同じ。居室の間

取りは、通常の災害公営住宅と共通となり、浴室・トイレ・台所などの水回りは、各室ごとに設けられる（同館居室内は洗面台のみ）。同館の生活相談員のような24時間対応の支援スタッフは配置されず、施設管理を担当するいわゆる管理人が、日中のみ駐在することになる見通しだ。17年度下半期の完成・入居を目指し、今後建設が進む。

「あったかく安心」な場所が、1か所でも多くつくられてほしい。

DATA

高齢者等共同仮設住宅あじさい館

(1棟10室×2棟)

〒028-1131

岩手県大槌町大槌第5地割47-1 (大槌第5仮設団地隣接)

問い合わせ：社会福祉法人大槌町社会福祉協議会

岩手県大槌町上町1-1

TEL 0193-41-1151

専門家に聞く地域づくりのヒント

「ひとつ屋根の下に暮らす」



和歌山大学システム工学部 教授

足立 啓 (あだち・けい) さん

関西大学講師、ウィスコンシン大学客員教授などを経て、1999年から和歌山大学教授。1993年に認知症高齢者の環境行動研究で工学博士(大阪大学)。約30年にわたり高齢者・障害者等の環境行動、施設計画、福祉のまちづくり等を研究。日本認知症ケア学会理事、日本老年社会科学会理事。実践現場と研究を結びアクションリサーチを重視している。

地域福祉とは、地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方といわれます。地域の特性に応じて、障害者を含む高齢者から子どもまで、多様な生活ニーズや福祉ニーズに合わせて地域づくりが求められます。

しかしながら、大きな災害によってコミュニティが崩壊し、住み慣れた生活基盤から離れた仮設住宅の場合は、それらを取り戻すのは並大抵ではありません。

阪神・淡路大震災では、たとえ高齢者が安全で堅固な高層コンクリートの公営住宅に入居できても、今までのつながりが分断され、安心な生活が形成されない場合は、コンクリートの殻で孤独死する事例があとを絶ちませんでした。同じ屋根の下でも、引きこもらずにコミュニティを形成させるさまざまな支援の工夫や仕掛けが必要だったのです。

以下の公営住宅や仮設住宅の事例では、その教訓から学びながら、地域のなかでどのように日常生活を共有し必要な支援ができるのかについて、ユニークで具体的な工夫や知恵を提供しています。

1) 相馬井戸端長屋 公営住宅の共用スペースで、毎日の昼食を一緒に食べることが入居条件の一つであり、福祉施設でなく公営住宅にどのようなサービス提供が可能かについての興味深い事例です。入居者同士の助け合いを

育む食堂兼共助コミュニティエリアだけでなく、介助対応エリア、ヘルパー管理対応エリアも設備しており、今後の高齢者公営住宅の一つの選択肢を提供しています。

2) 制度外福祉仮設住宅あがらいん 介護保険制度の対象から外れた人への生活支援サービスを付帯した仮設住宅で、その食堂を地域の人たちにも開放しています。制度外の施設であるがゆえに、種々の制約に縛られることなく、地域食堂のほか地域のさまざまなイベント企画やボランティアの拠点にもなっており、高齢者、地域ボランティア、子ども、若い母親など、いわば地域の縁側であり、コミュニティ形成の拠点としても機能しています。制度外の運営経営はたいへんだと察しますが、ここにNPOなどの民間ができる大きなヒントが見られます。

3) 高齢者等共同仮設住宅あじさい館 町社協が運営するプレハブ造、平屋建て、一棟10人という小規模の仮設住宅ですが、居室以外のLDKや浴室などの空間を共有し、24時間スタッフが常駐する安心の空間を形成しています。

ごく普通の人々が暮らすコミュニティの場を表象する言葉として、伝統的には井戸端や縁側がありました。特集の事例は一時避難の仮設住宅であっても、居場所の選択性や安心できる仲間づくりを目指す地域の井戸端や縁側としてのありかたについて、大きな示唆を提供しています。

発行…2015年3月20日
 発行…全国コミュニティライフサポートセンター(CLLC)
 〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号シンエイ木町ビル1F
 TEL:022-727-8730 FAX:022-727-8737 johoc@clc-japan.com

全国に避難した約22万9千人の暮らしを支える

2011年3月11日に発災した東日本大震災から4年が経過し、被災した地域では少しずつ復興に向けた取り組みが進んでいる。その一方、全国47都道府県、1162の市区町村で、いまなお22万8863人が避難生活を送る。そのうち、自県外に避難している人の数は、福島県から4万7219人、宮城県から7198人、岩手県から1589人である(2015年2月12日現在、復興庁発表)。

宮城県が2014年2月に公表した県外避難者への調査結果によれば、回答した世帯の6割が震災時に東北の沿岸5市町に住み、東北や関東(各33%)で避難生活を送る。36.2%の人が県内に戻るか

避難先に定住するかを決めておらず、帰郷後の住まいや生活資金を心配していることが明らかとなった。避難者と支援者が交流して手をつなぐための媒体として、この情報紙をご活用ください。

都道府県別の避難者等の数

(2015年2月12日現在、復興庁、単位:人)

| | | | |
|----------|--------|-------|---------|
| 北海道 | 2,563 | 関東 | 32,078 |
| 東北 | | 東海・北陸 | 2,490 |
| 岩手県 | 29,433 | 近畿 | 3,285 |
| 宮城県 | 70,949 | 中国 | 1,948 |
| 福島県 | 72,790 | 四国 | 428 |
| 上記3県以外の県 | 10,067 | 九州・沖縄 | 2,832 |
| | | 合計 | 228,863 |

◎復興ボランティア支援センターやまがた(山形県)

山形県山形市にある「復興ボランティア支援センターやまがた」は、2011年8月に開設された。被災3県及び山形県内で支援にあたる人たちへの情報提供や集いの開催(月1回)、情報交換・相談事業などのほか、山形県内に避難してきた人たちへの情報提供として、フリーペーパー「うえるかむ」の発行(月1回)やポータルサイトの運営を行っている。



「支援者のつどい」には、山形市内の活動団体を中心に毎回20〜30人の参加があり、あえてテーマを設けずにフリートークですめる形が好評だ。話を重ねるなかで、「避難者を特別扱いしない」「避難前から生活弱者だった人が、そのまま取り残されている状態」「市内の社会的孤立者も同じでは」という意見が出てきた。市内には、生活困窮者や情報弱者に対応する活動団体が少ないことから、最近では避難者支援という枠を超えて、これらの人を地域でどのように支援していくべきか、という話し合いができる場にもなってきた。

「復興ボランティア支援センター

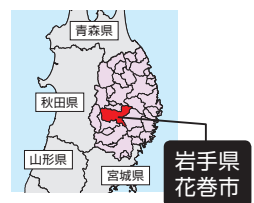
り、震災後も「山形県ボランティア支援本部」主催のミーティングにボランティアやNPO団体も参加した。支援センターが立ち上がり、2012年4月にそのミーティング機能を「支援者のつどい」に統一した。「仲間を増やしたい」「活動資金がほしい」という相談とともに、被災地ではない山形で「まだ支援活動を続けているのか」と周囲に言われる悩みを打ち明け合い、また、活動の意義を再確認する場として重要な役割を果たしてきた。

事務局スタッフ、遠藤正則さんは、「今後も行政や社協、県内外の支援者が気軽につどえる場として続けていきたい」と話す。





被災者・支援者の 立場を超えた支え合いを目指す



支援と地域づくりの場に

岩手県花巻市に拠点を置く「いわてゆいっこ花巻」は、東日本震災の発生直後、市民有志が、沿岸被災地のコミュニティ再生支援や、市内への避難者の生活支援を目的に結成した。以来4年にわたって活動を継続。現在、サロンや交流イベント、情報紙発行、見守り、ボランティア・コーディネートなど、20種類以上の事業を行う。



筆頭代表の望月達也さん

◎いわてゆいっこ花巻（岩手県花巻市）

いる。「1000円以上の寄付」で、コーヒーや紅茶、昆布茶をいただける。ポットの緑茶は「ご自由にどうぞ」。たこ焼きや焼き芋（冬・季限定）などの軽食も可。避難者が手づくりした携帯ストラップ、ふくさ、ブローチなど小物類の販売コーナーもある。

「被災者、避難者とか支援者とか、そういう区分けは取っ払って、地域全体で住民同士が支え合うことを目指しています」と、筆頭代表の望月達也さん（60歳）。「避難者のなかには花巻への定住を決めた人も、すでにいます。被災者ではなく、一般市民と同じ立場になっていく。新しい住民と元の住民が、一体で地域づくりに取り組む場としての、『ゆいっこ村』といったものをつくりたいと思っています」

スタッフは10人で、うち3人が避難者。規模の大きなイベントで

は、ボランティアを募って対応する。避難者がボランティアを務めることも多いという。

市の補助で見守り活動も

活動は、個別支援と地域づくりの2本柱。

個別支援は、高齢・障害者世帯、介護世帯などを対象とする戸別訪問による見守り活動「気がかり世帯サポート事業」を展開。市や社会福祉協議会、民生・児童委員らと連携し、必要に応じて保健・医療・介護・福祉につなぐ。ストレス障害やうつ病の発見、傾聴による自殺予防も兼ねる。市の補助を受け、5人が専従している。

地域づくりとしては、交流創出と孤立防止のためのサロンやイベントを企画・運営。毎週月曜、共同で畑仕事をする「となりの畑」、子育て中の母親と祖母が助産師宅に集まる「ママ・グランマお茶会」、避難者の出身市町村単位での日帰り温泉ツアー「同郷人会」、被災者と支援ボランティアの年末交流会「望年会」、見守り対象世帯同士が交流する「気がかり世帯交流会」など、その取り組みは多彩だ。お花



本部事務所はカフェを併設。市内で避難生活を送る被災者や市民が、気軽に集える場となっている

見、夕涼み、クリスマスといった季節ごとの行事もある。

被災者・避難者支援が、地域に根ざした支え合いに発展していき、こども期待できる状況になってきている。

なお、花巻市で避難生活を送る東日本震災の被災者は、今年1月末時点で242世帯480人。宮城・福島両県からは、それぞれ23世帯44人、10世帯20人が避難している。



いわてゆいっこ花巻
(任意団体)
〒025-0073
岩手県花巻市一日市4-21
TEL・FAX 0198-22-4748
E-Mail info@yuicco.com
URL http://yuicco.com
筆頭代表: 望月達也

大阪市で今年度締めくくりの 県外避難者交流会 生活再建進む様子も

◎宮城県震災復興・企画部復興推進課

宮城県の県外避難者交流会が1月31日、大阪市で開かれ、大阪・京都・兵庫など関西地方の府県で暮らす避難者21人が参加した。

交流会では、県内の災害公営住宅の整備状況などについて自治体職員らが説明したほか、現地の支援団体が、生活・健康などに関する相談を受け付けた。参加者は、出身市町ごとにテーブルにつき、



大阪市で開かれた宮城県の県外避難者交流会（会場：大阪市立総合生涯学習センター）



故郷の復興情報に真剣な表情で耳を傾けた。また、支援団体から振る舞われた「ずんだ餅」を味わいつつ、避難者同士での気軽なおしゃべりを楽しんだ。

帰郷に対する思いさまざま

「交流会はとてもありがたい。故郷の人と話ができるし、行政からいろいろな情報提供もある」と語る男性（60歳代）は、1昨年の兵庫県西宮市での交流会に続き、今回が2度目の参加。震災後まもなく妻と息子を伴い、妻の実家がある関西へ避難した。帰郷する気持ちはあるが、息子や地元出身の妻は、避難先への定住を希望している。「私一人で帰郷するわけにはいかない。いつかは帰りたいが、時期はわからない」と、男性は表情を曇らせた。今後も交流会があれば参加し、帰郷のメドが立ったときに備えて、郷里の情報を集めるつもりという。

子ども連れで参加した女性

（40歳代）は、「避難者支援がどんな内容で、いつまで続くかといった情報を聞きにきました」と話す。帰郷せず、関西の避難先に定住する意思をほぼ固めている。交流会は、情報を集めるだけでなく、「宮城の人と話ができて、気分転換になっていい」という。未就学児を含む3人の子どもがおり、「託児室があるのはすごく助かった」とも。

託児室は、大阪市社会福祉協議会の協力を得て、今回初めて設置された。子連れの参加者には、「相談や情報収集に集中できる」と好評を博した。

避難者の支援ニーズに変化も

県外避難者支援を所管する県震災復興推進課の主査、半田藤子さんは、交流会参加者の支援ニーズの変化を感じ取る。「以前は、慣れない土地で暮らす寂しさや漠然とした不安を訴える人が多かった。最近は、災害公営住宅への入居が決まるなどした人が、入居に向けた各種手続きの方法や、帰郷後の生活支援などについて情報を求めることが増えているようです」。

生活再建が徐々に進んでいる様子が窺える一方、交流会に参加せ



復興事業についての自治体職員の説明に聞き入る参加者

ず、現地支援団体とのつながりもない避難者は少なくないと見られる。同課は今年度も、交流会の開催や各種媒体での情報提供を続け、県外避難者の孤立防止や生活再建支援に取り組む。

今年度の交流会は、これまでに東京、神奈川、愛知、兵庫でも開かれ、今回の大阪が最後。今年度も開催が予定されている。

なお、宮城県外に避難している被災者は、今年1月11日時点のまとめによると7458人。このうち、関西地方への避難者は、大阪府292人、兵庫県202人、京都府120人、滋賀県53人、奈良県26人、和歌山県31人など。

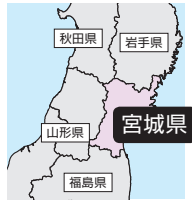
木

インタビュー

「一人でも多く故郷に」

県外避難者支援の課題と展望

◎宮城県震災復興推進課



東日本大震災に伴う宮城県外への避難者は、今年1月時点で7458人。ピークだった2012年4月の9206人と比較すると、1748人減った。

一方、県内のプレハブ仮設住宅の入居者は、今年1月時点で3万5332人。ピークの5万3301人(12年3月)と比べ1万7969人減っている。両者の減少率を見ると、プレハブ仮設住宅の入居者が33・7%減と



今回インタビューに応じてくれた宮城県震災復興推進課復興推進第二班の皆さん

なっているのに対し、県外避難者は19・0%減に留まる。

県外避難者の減少ペースが鈍い背景には、復興情報に接する機会が少なく、生活支援相談員の手も届きにくいといった特有の事情があると考えられる。

震災復興推進課は、主要都市での交流会開催をはじめ、「みやぎ復興定期便」などによる情報提供を通じ、県外避難者の帰郷促進や孤立防止に取り組んでいる。

県外避難者支援の最前線に立つ同課職員に、現在の課題や今後の展望などを聞いた(※以下、複数職員のコメントを二括表記)。

— 県外避難者が抱える避難生活や生活再建に関する課題は

「被災者の生活課題は、県内も県外もほぼ同様です。ただ、県外では、テレビや新聞の報道などで復興情報に接する機会が圧倒的に少ない。時間が経つほどそうした傾向が顕著になっています。復興の流れから取り残されないよう、

情報面のサポートは欠かせません」

— 震災から4年。復興も被災者の生活再建も正念場と言える

「生活再建を必ずしも急ぐ必要はないと思いますが、前向きに考えてもらうべき時期だとは言えます。被災者支援策がいつまで継続するか、故郷の復興がどれくらい進んでいるかなど、生活再建の方向性を決めるうえで重要な情報の提供に努めたい」

— 生活再建への意欲を高める支援が必要では

「災害公営住宅の完成、入居がこれから本格化します。仮設住宅からの移転も進むでしょう。そうした状況をきめ細かく伝えたい。帰郷するか避難先に定住するか、態度を決めかねている人も多いようです。帰郷に向けて背中を押して差し上げるような取り組みを考えたい。たとえば、交流会などの場に故郷の住民、自治会長さんなどに来てもらい、話をしてもらうのもいいかもしれません」

— 県外に避難したこと、引け目を感じる人もいるようだ

「地域のつながりが強かったところ

ほど、そういう傾向があるようです。交流会で出身地の役場職員らと話をすると、安心する様子が窺えます」

— 交流会の予定は

「新年度も前年度と同様に、東京や大阪など1回ずつ開きます。ほかにも支援団体などが各地で交流会を開いており、連携・協力しながらできるだけ広い範囲をカバーしたい」

— 生活支援相談員(以下、支援員)の配置は

「支援員は現在、県東京事務所などに2人いますが、今後、関西地方など避難者の多い地域への配置も検討中です。できるだけ身近なところに、気軽に相談したり、情報に接したりできる環境を整えたいと考えています」

— 最後に、今後の支援に対する意気込みを

「二人でも多く帰郷してもらえよう、しっかり取り組みます」「交流会は、同郷の人と話し合える貴重な場。内容の充実を図りたい」「生活上の困りごと解決や、生活再建の役に立つ情報の提供に努めます」

3県で約2000人

支援従事者の配置状況（2014年度）

東日本大震災と福島第一原発事故の被災者・避難者が居住する仮設住宅や借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）、災害公営住宅などがある岩手・宮城・福島3

市町村、県社協などが国庫補助を活用し、各市町村の社会福祉協議会やNPO法人、民間企業・団体などに委託する形で実施する。

県・避難者の生活支援に従事する人員が配置されている。支援従事者は、「生活支援相談員」「復興支援コーディネーター」「ライフ・サポート・アドバイザー（LSA）」「仮設住宅連絡員」「絆支援員」「絆づくり支援員」「復興支援員」など、

多種多様な名称で呼ばれる。各自自治体が独自の名称を用いるほか、支援従事者の役割や配置事業の財源、事業受託機関の違いなどによって、名称が使い分けられることもある。

支援従事者の採用・配置運用は、一般的には、県や

3県の支援従事者数の集

計にあたっては、各県の所管課がまとめたデータを基本に、必要に応じて本紙編集部が関係者への聞き取りなどを行って補足した。

宮城県の場合は、県社会福祉課が、「見守り支援員数」として集計したものを、

岩手県のデータは、県長寿社会課、地域福祉課、生活再建課などの集計を、本紙編集部がまとめた。盛岡・奥州・花巻市など内陸自治体の場合、社協が配置する人員のみの集計となっている。

福島県のデータは、本紙編集部が、県避難者支援課、雇用労政課など関係各課や県社協などに聞き取りを行い、支援従事者に該当する人員を抽出した。抽出基準は、見守りに関与していることとし、主たる業務が見守り以外であっても、見守り体制に組み込まれていると考えられる場合（集会所管理など）は、これに含めた。200人あまりいると見られる高齢・障害者のサポートセンターのスタッフは、正確なデータが得られず、今回は除外した。

福島県

| | | | | | |
|------|----|-------|-----|------|----|
| 福島市 | 4 | 三春町 | 1 | 双葉町 | 48 |
| 二本松市 | 4 | 白河市 | 3 | 浪江町 | 59 |
| 伊達市 | 1 | 西郷村 | 1 | 葛尾村 | 13 |
| 本宮市 | 1 | 矢吹町 | 7 | 新地町 | 4 |
| 桑折町 | 1 | 会津若松市 | 4 | 飯館村 | 37 |
| 国見町 | 1 | 相馬市 | 239 | いわき市 | 18 |
| 川俣町 | 7 | 南相馬市 | 80 | | |
| 大玉村 | 2 | 広野町 | 43 | | |
| 郡山市 | 5 | 楡葉町 | 8 | | |
| 須賀川市 | 6 | 富岡町 | 75 | | |
| 田村市 | 14 | 川内村 | 10 | | |
| 鏡石町 | 3 | 大熊町 | 29 | | |

合計 728

2014年4月時点※本紙編集部まとめ。サポートセンターのスタッフは含まず

岩手県

| | | | |
|-------|-----|------|-----|
| 盛岡市 | 1 | 住田町 | 2 |
| 滝沢市 | 1 | 大槌町 | 143 |
| 花巻市 | 3 | 山田町 | 53 |
| 北上市 | 6 | 岩泉町 | 4 |
| 遠野市 | 12 | 田野畑村 | 8 |
| 一関市 | 2 | 久慈市 | 5 |
| 奥州市 | 5 | 野田村 | 4 |
| 金ヶ崎町 | 3 | 洋野町 | 2 |
| 宮古市 | 38 | | |
| 大船渡市 | 135 | | |
| 陸前高田市 | 38 | | |
| 釜石市 | 86 | | |

合計 552

2015年1月時点（一部2014年11月時点のデータを使用）

宮城県

| | |
|------|-----|
| 気仙沼市 | 97 |
| 南三陸町 | 79 |
| 石巻市 | 134 |
| 東松島市 | 33 |
| 女川町 | 20 |
| 多賀城市 | 36 |
| 塩釜市 | 8 |
| 七ヶ浜町 | 12 |
| 名取市 | 49 |
| 岩沼市 | 13 |
| 亘理町 | 29 |
| 山元町 | 22 |
| 仙台市 | 189 |

合計 721

2014年4月時点

生活支援相談員等配置状況（単位：人）

入居者支援で住民、行政、社協が連携 仙台市の復興公営住宅で

今号は、新年度から入居がピークを迎える仙台市の復興公営住宅（Ⅱ災害公営住宅）の入居者支援を取り上げる。復興公営住宅は、2015年度末までに市内49地区50か所に計3206戸が完成する（別表参照）。昨年末の時点で入居が始まっているのは、10か所743戸。15年度に入居の運びとなるのは約2000戸で、残り約480戸は、16年度にずれ込む見通し。

社協の相談員が定期訪問

入居済みの団地では、交流、見守り、住民自治組織の立ち上げなど、多様な支援活動が展開されている。行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターといった関係機関だけでなく、受け入れ地域の町内会、地区社協、地区民生・児童

委員協議会など、住民レベルの取り組みも活発だ。まず、関係機関の活動を見ていく。

復興公営住宅が完成し、入居が一段落すると、市復興事業局生活再建推進室が、全戸対象の戸別訪問調査を行う。調査項目は、一般的な生活状況、家族構成、健康状態のほか、地域や親類縁者とのつながりや有無、サロンなどの交流事業への参加の意思など。

仮設住宅などでの同様の調査は、生活再建上の課題や健康状態に重点が置かれることが多いが、復興公営住宅では、孤立防止を重視する内容。調査は、市シルバー人材センターへ委託している。センターの会員が、事前研修を受け、「生活再建支援員」として戸別訪問による聞き取りを行う。調査の実施は入居当初のみとし、

調査結果は、市の関係各課と区（まちづくり推進課、家庭健康課、障害高齢課など）、市社協の中核支えあいセンター、区社協などで共有する。

各機関は、月に1〜2回程度の頻度で「復興公営住宅ワーキング」と呼ばれる会合を開き、情報共有や役割分担の調整を行っている。

健康問題や孤立の懸念がある場合は、中核支えあいセンターの生活支援相談員が、定期訪問による見守りの対象とする。状況に応じ、各区の保健師や地域包括支援センターなどもつなぐ。中核支えあいセンターは、市社協が被災者支援を目的に11年12月、地域福祉課内に開設した。翌年5月には、青葉・宮城野・若林・太白・泉の各区に常設の「支えあいセンター」を設置、借り上げ賃貸住宅（み

なし仮設住宅）の入居者を対象に、生活支援相談員（年間契約の嘱託職員）による見守りやサロンの開催、各種情報提供、生活相談などを区ごとに行う体制を整えた。生活支援相談員は、今年2月末時点で37人。市内のみなし仮設住宅約4800世帯をカバーする。

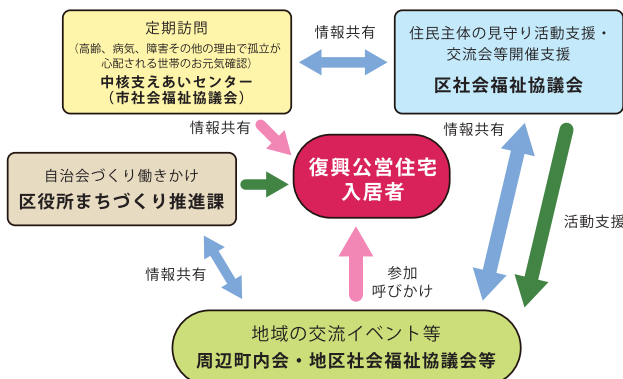
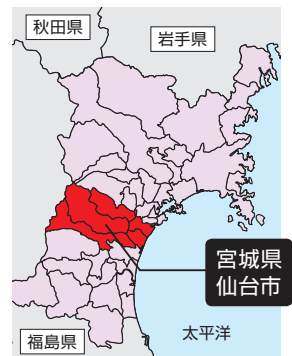
復興公営住宅の入居開始後は、中核支えあいセンターに「復興公営住宅班」を新設。これまでに生活支援相談員37人のうち5人が配属され、見守りが必要な世帯への定期訪問などを行っている。

今年4月以降は、すべての生活支援相談員が、みなし仮設住宅だけでなく復興公営住宅にも対応できるようにしていく。同班は、発展的に解消される。みなし仮設住宅の減少に合わせ、活動の軸足は、

徐々に復興公営住宅に移ることになる。

地域包括ケアも視野

次に、復興公営住宅の立地地域の住民が参画する取り組みを見ていく。具体例として、鹿野復興公営住宅（太白区鹿野本



町」を挙げる。同住宅は、5階建て2棟構成で計70戸。13年6月と8月に相次いで完成、入居が始まった。同年末までに67戸が契約済となり、入居はほぼ完了した。

入居開始の1年ほど前から、太白区社協が、地元の町内会、地区社協、地区民生・児童委員協議会といった地域活動団体に受け入れ準備の呼びかけを始めている。各団体幹部らが中心となって検討を進め、14年1月には、連携組織が結成された。「鹿野復興公営住宅支援者連絡会議」（代表…伊藤文夫鹿野町内会長）だ。

メンバーは、各地域活動団体をはじめ、区役所（まちづくり推進課、区民生生活課、家庭健康課）、長町地域包括支援センター、中核支えあいセンター、近隣の指定生活介護事業所（社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会「こぶし」など）。連絡会議は、地域案内マップや各種情報チラシの作成・配付、交流イベントや高齢者向けサロンの開催、入居者自治組織の立

ち上げ支援といった方策をまとめ、同年7月の入居開始に合わせて支援活動に入った。

マップやチラシの配付は、町内会や地区社協の幹部、民生・児童委員らが、戸別訪問で直接手渡し、見守りと顔合わせの機会としている。また、イベントや戸別訪問に合わせて、住民

活動の担い手となる人材の発掘も進めた。今年1月には、入居者のなかから世話人や各階ごと「フロア長」といったリーダー役を選任。近く同住宅は、鹿野町内会に編入する。連絡会

復興公営住宅（集合住宅等）の整備予定戸数

合計 3206戸

議のような連携体制は、市復興事業局がまとめた「被災者生活再建推進プログラム」に沿ったものとなっている。ほかの区の住宅団地でも、主に区社協と区まちづくり推進課の主導により、同様の体制がつくられている（住民主体で体制づくりを行うケースも一部で見られ

る）。行政の積極的な関与は、住民自治組織の立ち上げ（町内会の新規設立や既存町内会への編入）から概ね半年〜1年程度継続し、その間に地域住民主体の見守りなどの定着を目指す。

太白区社協のコミュニケーション・ソーシャル・ワーカー大久保環さんは、「連絡会

木

議がいずれ解散するとしても、これが持つネットワーク機能は、何らかの形で残したい」と、入居者支援を地域福祉の底上げにつなげる考えを示す。その視線の先には、地域包括ケアの構築がある。震災前より住みよい地域をつくる――それこそ「復興」の名にふさわ

2013年度供給地区（4月）

| | | |
|-----|------|-------|
| 青葉区 | 北六番丁 | 12戸 |
| | | 計 12戸 |

2014年度供給地区（4月）

| | | |
|------|-----|--------|
| 宮城野区 | 田子西 | 176戸 |
| 若林区 | 荒井東 | 197戸 |
| | 若林西 | 152戸 |
| 太白区 | 芦の口 | 39戸 |
| | | 計 564戸 |

2014年度供給地区（上半期）

| | | |
|------|------------------|--------|
| 青葉区 | 上原 | 27戸 |
| 宮城野区 | 鶴ヶ谷第二 | 28戸 |
| | 仙台駅東 | 27戸 |
| | ※空住戸を復興公営住宅として活用 | |
| 太白区 | 鹿野 | 70戸 |
| | | 計 152戸 |

2014年度完成予定地区（下半期）

| | |
|---------------------------------|-----|
| 東部防災集団移転に対応した戸建住宅（荒井東第二、田子西、石場） | 30戸 |
| 計 30戸 | |

2014年度完成予定地区（下半期）

| | | |
|------|---------|---------|
| 青葉区 | 通町 | 142戸 |
| | 霊屋下 | 33戸 |
| | 梅田町 | 66戸 |
| | 小田原 | 58戸 |
| 宮城野区 | 幸町第三 | 38戸 |
| | 燕沢東 | 63戸 |
| | 新田東 | 35戸 |
| 若林区 | 六丁の目西町 | 115戸 |
| | 大和町 | 103戸 |
| | 荒井第二 | 34戸 |
| | 六丁の目中町 | 43戸 |
| 太白区 | あすと長町 | 163戸 |
| | あすと長町第二 | 96戸 |
| | あすと長町第三 | 68戸 |
| 泉区 | 泉中央南 | 193戸 |
| | | 計 1250戸 |

2015年度完成予定地区（下半期）

| | |
|--|----------|
| 東部防災集団移転に対応した集合住宅（荒井西）、戸建住宅（田子西第四、他6地区）、津波浸水区域に対応した集合住宅（六郷、岡田） | 136戸 |
| | ※うち戸建62戸 |
| 計 136戸 | |

2015年度完成予定地区（上半期）

| | | |
|------|----------|--------|
| 青葉区 | 霊屋下第二 | 88戸 |
| | 落合 | 112戸 |
| | 角五郎 | 47戸 |
| 宮城野区 | 燕沢 | 55戸 |
| | 田子西第二 | 168戸 |
| | 宮城野 | 88戸 |
| 若林区 | 荒井東（第2期） | 101戸 |
| | 中倉 | 58戸 |
| | | 計 717戸 |

2015年度完成予定地区（下半期）

| | | |
|------|-------|--------|
| 宮城野区 | 鶴ヶ谷第三 | 17戸 |
| 若林区 | 卸町 | 98戸 |
| | 荒井南 | 75戸 |
| | 荒井南第二 | 55戸 |
| 太白区 | 茂庭第二 | 100戸 |
| | | 計 345戸 |

DATA

みんなのおうち 太白だんだん

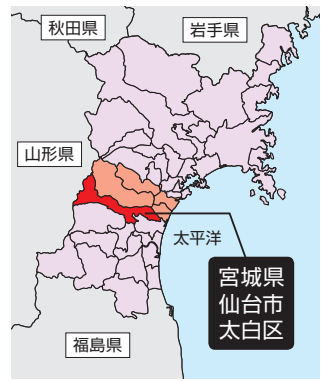
〒982-0012
宮城県仙台市太白区長町南3-35-10
TEL 022-796-7261
FAX 022-796-7266

23回目

市民リレー

東北の元気

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。



今回は...

くつろぎ、働く、地域のたまり場

◎みんなのおうち太白だんだん（宮城県仙台市太白区）



体と心にじんわり
やさしいランチ



開放的な店内でくつろぐ



2階建ての「みんなのおうち」

仙台市太白区に「みんなのおうち太白だんだん」がオープンしたのは、2014年8月。障がいのある中高生などが放課後等に通うデイサービスや高齢者のデイサービス、障がいのある人や生活困窮者の就業支援を、一体的に行う。活動場所は2階建ての元倉庫を、宮城県の「社会福祉施設等耐震化等特別対策事業補助金」の交付を受けて改修し、おしゃれな空間に生まれ変わった。1階にあるカフェでは、ランチ（火、木、第1・3土曜日）やコーヒーを楽しめるほか、学習机や畳のスペースもあり、お菓子教室やハンドトリートメントなどのワークショップも開催。地域の人が集い、仲間づくりや趣味活動を広げる場を目指す。

太白だんだんは、精神障がいのある人たちの当事者活動から生まれた。働いているのは障がいのある子どもと母親や、障がいのある青年など。「お菓子づくりが得意だから、焼き菓子などの製造・販売をしたい」「障がいのある中高生の居場所がないから欲しい」「一般的な労働は困難だ

けれど、自分らしく働ける場をつくりたい」。お互いの特技や夢を語り合ってきたことが、「太白だんだん」として形になった。運営する「特定非営利活動法人ワーカーズコープ」は、人と地域に役立つ仕事をおこす協同組合で、全国に約6000人もの人が働くが、当事者から生まれた活動は珍しい。太白だんだんでは、「効率は求めない」「できることをできる人がやる」という新たな働き方も提案している。

月に2回、亘理町や石巻市などの旬の食材や加工品を直売する「だんだんマルシェ」も好評。少しずつリピーターが増えていく。「地元『農』を情報発信して、農業と福祉をつなぐ場でもありたい」と、施設長の佐々木禎史さんは話す。地元のまちづくりを考える団体「長町まざらいん」とともに市民劇を開催するなど、地域との交流が深まるなかで、保育事業や子どもへの学習支援など、次々とやりたいことが見つかっている。「みんなのおうち」になる挑戦は始まったばかりだ。

小



気を配りながら料理を取り分け、談笑

阪神・淡路大震災から20年 支え合いの芽①

気持ちを一つにする関係づくり

◎おむすびネット(兵庫県西宮市)

自宅開放型のつどい場

兵庫県西宮市東山台地区は、1990年に宅地開発された新興住宅地だ。1995年の阪神・淡路大震災では、中学校建設予定地に426戸の仮設住宅が建設された。まだ自治会が設立されていないなか、民生・児童委員が東山台地区のまちづくりを担い、また仮設住宅の暮らしを支えた。そのなかで、住民は地域の連帯と福祉活動の重要性を改めて認識し、自治会づくりが始まり、1997年に東山台自治連合会が発足した。そのうち、近隣の西宮市社協区の要請も受けて、住民の手による地域福祉を目指して、1998年に市社協東山台分区分の設立に至った。

その地域づくりが、いま、東山台地区に3つのつどい場を生み出した。いずれも自宅開放型で月1回開催される、住民の交流の場だ。総称して「おむすびころりん」と呼んでいる。

「おむすびに、お味噌汁とお漬けものがあれば、つどい場ができる」と考えた

代表の赤石貞子さん(元民生・児童委員)が、最初のつどい場「かつちゃん家」を立ち上げたのは2013年10月のこと。テーブルには、ボランティアによる手料理や持ち寄りのお惣菜が所狭しと並べられ、毎回15〜20人が集まる。利用料は500円。一緒においしいものを食べれば話が弾む。「これ、おいしい!」「つくり方、教えて」。みんなが明るく元気になれる場だ。

人生の転機を支える

人のつながり

住民が気軽に集える場づくりを模索してきた赤石さんは、夫に介護が必要となった、自身が介護者として孤立を感じたこともあり、「家に人が来てくれれば、夫も私も人とふれあう機会がもてる」と、「かつちゃん家」を立ち上げた。ボランティア仲間も、「赤石さんがやるなら応援するよ」とあと押しし、さらには「自分もやってみよう」と、「せつちゃん家」「つよしくん家」が相次いでオープンすることになる。

「災害が起きたとき、介護が必要になったとき、といった人生の転機を迎えたときに、人と人との普段のつながりが、住み慣れた地域で暮らし続けられるかどうかに大きな影響を与える」と、赤石さんは話す。

つどい場の登録ボランティアは12人。全員がガイドヘルパーの資格をもっており、そのほか救命講習など、興味や必要を感じたものを積極的に受講している。「せつちゃん家」では、つどい場の参加者にも声をかけて、認知症サポーター養成講座を開催した。「ある場面では支えてもらうことがあっても、支援できる人はその力になってもらいたい」という思いからだ。

在宅支援活動へ

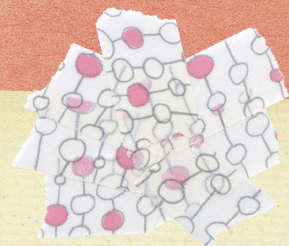
「せつちゃん家」はこの3月でお休みに入るが、おむすびころりんのボランティアのパワーを生かして在宅支援活動をしようとして、任意団体として「おむすびネット」を立ち上げる予定だ。この春入学予定の障がいのある子どもの下校の付



ボランティアが「この味どうかしら?」と調理中。左側が代表の赤石貞子さん

き添いと下校後に利用するデイサービスまでの送迎や、つどい場を利用して人たちのちょっとした困りごとに対応する計画を立てている。

「おむすびネット」の根底には、支える活動だけではなく、ボランティア自身も、また活動を知った地域住民が、「こんなことを頼んでもいいんだ」「こんなことで困っているからおむすびネットを利用しよう」という思いにつながるところにある。「だれかの支えが必要になったときに、それを頼めるかどうか、その人の社会性が凝縮されています。住民のつながりのパワーを底あげたい」と赤石さん。住み慣れた東山台地区で自分らしく暮らし続けたいという大きな思いを、地区で共有する。



ようこそ! 生きサポへ ～就業支援編～

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 (CS神戸)

生きがいしごとサポートセンター神戸東 (愛称: ワラビー) センター長

か の ひ と み
狩野 仁未



生きサポの就業支援は、相談や情報提供だけでなく、厚労省認可の「無料職業紹介所」としてマッチングまでを重視しています。また、起業やボランティアのサポートと連動し、ハローワークとは一味違った「生きがいしごと」を提案しています。

相談者は年間平均400人、10歳代から70歳代後半まで幅広い年齢層です。起業支援と同様、お一人おひとりから話を伺い、やりたいうこと、できることを整理します。求人側からも詳しく情報を聞き、

時には条件の交渉もしながらマッチングに結び付けています。

以下、生きサポらしい就業事例2件(いずれも仮名)をご紹介します。

田中さん(47歳)は建設会社を退職後、再就職が決まるまでの間、ボランティアをしてみたいと来所されました。

どんなボランティアがいいのかイメージがでさず、たまたま、その後に向う予定だった障がい者の作業所にいっしょに見学に行きました。部屋の隅で、じっと固まって緊張された様子でしたが、いろいろ見ても迷うだけなので、通われることを即決されました。数ヵ月後、

見違えるように生き生きと作業をする田中さんの姿がありました。「今まで、効率化を目指す仕事をしてきたけれども、ここでは非効率な毎日のなかで、利用者さんができることを少しずつ

伸ばすという、なかなか結果の見えない世界を知り、今までの生き方を否定された気がした。懐は寒くなりましたが、心は温かくなりました」と、今ではその作業所のスタッフとして活躍されています。

2例目は、最近増加傾向にある「働く」一歩が踏み出せない若者の相談です。佐藤さん(31歳)は、大学を卒業後、就職が決まらず、見かねた親戚の方からのご紹介で来所されました。下を向いたまま、一度も目を合わせず、ぼそぼそと「正社員の仕事に就きたいです」と繰り返していました。まずはボランティアから体験という提案に対し、ご両親が怒鳴り込んでくることもありましたが、それでも、大きな一歩を目指して、何も進めないよりは、小さくても一歩を踏み出す意義を納得していただき、挨拶ができる、聞こえる音量で話せる、

表情が明るくなる、という小さな変化を積み重ねていきました。結果、無償のボランティアから有償に、やがてスタッフとして就職、今では職場でなくてはならない存在にまで成長しました。回り道かと思われるかもしれませんが、着実にできることから自信をつけていったことで、継続して働ける力につながっています。

生きサポは、さまざまな形で「自分にとつての生きがいしごと」を実現するためのサポート機関です。全国の各地域で、生きサポ機能を備えた取り組みが広がることを願っています。



プロフィール

大学卒業後、中南米で国際協力を携わる。帰国後、NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸に勤務。コミュニティビジネスや生きがいある働き方を総合的に支援する「生きがいしごとサポートセンター神戸東」で、就業・起業相談を担当。2009年から同センター長。



サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

宮城のCSW

今回は、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として象徴的な存在である、豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さんについて取り上げます。豊中市社協の取り組みが、これからの地域福祉のあり方を提示していることは衆知のとおりです。

勝部さんには先日、宮城県被災者支援従事者研修の講師として岩沼会場、石巻会場を巡業(?)していただき、盛会でした。研修後、勝部さんを囲んでの懇親会があり、若い連中が大好きで、フラットな関係を望む勝部さんは「関西のオバちゃん」のノリで懇親を楽しまされていました。

勝部さんのもつ、CSWとしての「社会資源を開発する力」「人間関係を育む力」「地域力で問題解決していく力」「社協を覚醒する力」に改めて敬服。思わず宮城県に居てほしい、と思った次第。一方で、勝部さんに会いたくて大雪のなか馳せ参じた若い社協マンの姿に、宮城にも将来有望なCSWが隠れていたのか、とも。

宮城でのCSWの養成が急務だと感じました。福祉系のライセンスを持っているだけで「私は専門職です」と勘違いしている今日(私もそうです。スイマセン)、制度やサービスの枠に縛られ、組織に囚われて、「生活者の支援」という基本的な視点が希薄です。地域で制度の狭間にいる人たちの存在への想像力の欠如が、「社会的孤立」を解消できない一端でもあることを認識したいと思います。

また素敵な女性に出会えたと思う一方、このサポセン行脚では女性ばかり取り上げていることに気づきました。男性の皆さん、他意はありませんので…。

ひとりごと

サポーターのあなたへ



宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章

人間を・住民をどう観るか? ① ～「客体」と「主体」について～

震災から丸4年を迎えました。仮設住宅から自宅再建や災害公営住宅など恒久住宅への移転が進んでいます。いよいよ通常の地域生活へと移ることになります。

恒久住宅へ移ることで、“自立”とみなされ、これまでの支援の形が変わっていくところも多くあると思います。支援の考え方も“被災者支援”から“地域支援”へ、と変わっていくものと思われます。

その際、これまで以上に人を、住民をどう観るのか?ということがたいせつになってくると思います。高齢でひとり暮らし、病がち、障がいをもって不自由、精神的に落ち込んで、経済的に困窮している、被災した人だから、と支援員さんたちが個別訪問などをして、見守りや困りごとの相談援助、定期的なお茶会などを行ってきました。困っている人を支援する、困っているところを援助する、というのはごく当たり前のことですが、支援の着目点が「困っている」というところに限定されて、その人が「何ができるか」「何がしたいか」というところへの着目が弱かったように思います。いわば被災者の人たちを「お客様」にしてしまっただけではなかったでしょうか? 「お客様」として観ると、サービスをしてあげる対象と、“客体視”してしまい、その人を「受け身」の立場に置くことになります。本当は、その人もいろいろな経験や力を持っている、できること、やってみたいことはたくさんあるはず。地域で生活する一人の生活者、人生の主人公、力を内在する“主体者”として観ることがたいせつではないでしょうか? “主体者”として観ることで、支援を利用しながら“その人らしい暮らしや地域づくりの担い手”としての姿が見えてきます。



玉浦西地区の公園で植栽をする住民の皆さん



暮らしを支える支援員12

防災集団移転先の支援、 在宅被災地域の支援

岩沼市復興支援センタースマイル(宮城県岩沼市)



岩沼市社会福祉協議会が運営する「岩沼市復興支援センタースマイル」は、2011年8月に開設された。みなし仮設(借り上げ賃貸住宅)への訪問活動とサロン活動を担当しており、仮設住宅への見守り活動を担う「里の杜サポートセンター」(運営:JOCA)と市の3者が連携して、被災者支援にあたる。

防災集団移転の取り組みで県内をリードする玉浦西地区では、2014年4月から移転・居住が随時始まった。これに伴い、玉浦西地区に転居してきた世帯を、スマイルとサポートセンターの職員がペアになって訪問し、健康調査だけでなく、得意なことや地域でやってみたいことを聞き取る活動も始まった。仮設住宅やみなし仮設時代からの顔なじみの職員が訪ねることで、「こっちにも来てくれたのね」と笑顔で出迎える住民が多く、新生活に安心感をもっていただく機会となっている。ここで得た情報は、月2回開かれる情報交換会議で市の保健師と丁寧にすり合わせるほか、スマイルにとっては「編み物の得意な人」「公園の管理をしてくれそうな人」などの社会資源の発掘につながっている。復興支援コーディネーターの秀城智枝さんは、「仮設住宅での密な人間関係から解放されてほっとする反面、寂しさを感じる時期なので、玉浦西でも早くお茶のみなどが実現するように支えたい」と前を向く。

自治会では地域づくりが進められているが、「これから入居してくる人が溶け込みやすい地域にするためにどうすればよいのか。3月に完成する集会所の使用方法も含めて、民生委員と情報交換を行っている」と、生活支援相談員の青木秀利さんは話す。

玉浦西地区ばかりに注目が集まるが、岩沼市は津波による浸水面積が市域の約48%と高く、在宅被災者も多い。そこでスマイルでは、震災直後の泥かき作業以降はつながる機会の少なかったエリアの町内会長を訪ねる活動も始めた。復興に向けて地域ぐるみで頑張っている声を広報紙で紹介して、他地域に取り組みを伝えることで、減災につなげるねらいもある。取材をきっかけに、「住民が交流する場を設けたいがどうすればよいか」「ボランティアがほしい」と相談を受けることが増え、手ごたえを感じている。「思いを形にするために、活動するきっかけとつながりを提供していきたい」と生活支援相談員の山田麻衣子さんは話す。地域福祉活動をあと押しする、スマイルの取り組みに注目したい。小

DATA

岩沼市復興支援センタースマイル

〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜 3-4-15
TEL 080-5949-7541 FAX 0223-29-3341

購読者を募集しています!

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか?

購読会員 年3,696円(年12回、送料込み)

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

<お振込先> ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号: 02260-9-46303
加入者名: 全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、

- ①お届け先の住所 と ②何号からの購読申込み
を記入してください。



☆次号予告 特集「エンタメでつくる交流」

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

1月号の特集「地域で生かそう『私の目線』」に、私の知っている人が載っていました! その記事を読んで、「あの人がしていることは、こういうことだったんだ」と、その取り組みの意義がよく理解できました。「共生」や「支え合い」といった言葉は、実践なくしては虚しく上滑りするだけでしょよね。私も、私にできることを、少しずつ始めようと思います。(多賀城市・T.K)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

今月号より記事の執筆に参加させていただきます、清野です。新米ライターですので、これからたくさん勉強させていただきます。さまざまな支え合いの温かさにふれ、より多くの皆さんにそのぬくもりをお伝えできるよう頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。(清野)